

東北自治総合研修センターにおける新型コロナウイルス感染症防止対策について

(令和5年5月8日 策定)

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の予防及び拡大の防止を図るため、東北自治総合研修センターで実施する研修については、下記のとおり感染症防止対策を講じることとしたので、協力願います。

なお、対策については、適宜見直しを行います。

1 体調不良時の対応

発熱や体調不良などの症状がある場合は担当職員に報告すること。

2 施設の感染対策

(1) 消毒及び換気の実施

イ 正面玄関や教室の出入口等、各所にアルコール消毒液を設置する。

ロ 教室は適宜換気を行う。

(2) 食堂の対策

食堂では消毒液の設置、換気に加え、混雑による密集を避けるための昼食の時間差運用を実施する。

3 受講者の感染対策

(1) マスクの着用は個人の判断に委ねる。ただし、新型コロナ発症後10日間はマスクの着用を推奨する。

(2) 手洗い、消毒及び施設内に設置している検温機による体調管理を推奨する。

(3) 談話室若しくは娛樂室を利用する場合、又は、宿泊室に複数人が入室する場合は窓を開ける等により適宜換気をすることを推奨する。

(4) 教室は換気を行う場合があるので、温度調整をしやすい服装が望ましい。